

令和5年度 随意契約一覧表（10-12月分）

No.	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1	政策推進部 地域自治課 市民福祉部 市民課 危機管理課	令和5年度 新愛鷹地区センター建築工事基本設計・実施設計他業務委託	令和5年12月22日	ジオ・グラフィック・デザイン・ラボ 大阪府大阪市中央区北浜東1-29 GROW 北浜ビル701	44,253,000円	<p>現愛鷹地区センター（沼津市東原358番地の1）は、同敷地内で更新整備を行うこととしているが、更新にあたっては、既存の市民窓口事務所をはじめ、同敷地内の新館と旧館を集約するとともに、消防団詰所を併設（合築）し、新愛鷹地区センターとして活用する方針である。</p> <p>本業務は、愛鷹地区センター建設委員会の意見等を踏まえ、平時における地域コミュニティの活性化等に資することを念頭に置きつつ、指定避難所であることから、非常時には防災の拠点施設として機能するよう整備するとともに、可能な部分においては積極的にコストダウンを図る必要があり、それらを総合的に踏まえた基本設計・実施設計等を行うものである。</p> <p>当市の地区センター整備においては、同敷地内での更新事例はなく、十分な経験とノウハウ、客観的かつ専門的な情報収集分析、及び調査結果の取りまとめに関する高度な専門性が求められるとともに、持続可能な地域活動を見据え、建設委員会の要望である、「愛鷹らしさ」を表現するための新たな視点や社会資源の活用提案、その検討を行う積極性等が求められることから、専門事業者へ委託し、プロポーザル方式により契約候補者を選定することとした。</p> <p>令和5年12月13日（水）及び14日（木）に実施したプロポーザル選考会において、ジオ・グラフィック・デザイン・ラボが契約候補者として選定されたため、同社と契約を締結した。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

2	政策推進部 ICT推進課	Microsoft365ライセンス使用料	令和5年12月22日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	2,039,400円	<p>本契約は、令和5年10月30日付けで契約締結した「令和5年度職員用端末機器等賃貸借」において使用するOfficeソフトのライセンスについて調達するものである。</p> <p>Microsoft社のライセンス契約は、販売元であるMicrosoft社とは直接契約できず、代理店を通すことでしか契約することができない。</p> <p>また、「令和5年度職員用端末機器等賃貸借」のリース業者との協議により、令和5年度職員用端末機器等の売主とは別の事業者が契約先になった場合、ソフトの障害発生時に保守や原因調査等の即時対応が難しくなり、修復作業等の完了までの間は文書作成や保存ができなくなるため、通常業務に支障が出ると予想される。</p> <p>以上の理由から、「令和5年度職員用端末機器等賃貸借」の売主である同社と、随意契約を締結したものである。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	財務部 資産活用課	沼津市役所及び片浜文化財センター低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理業務委託	令和5年12月11日	株式会社太洋サービス 浜松市西区篠原町9254-2	1,229,140円	<p>産業廃棄物の収集運搬にあたり、事業者が静岡県から特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を受けている必要があり、沼津市の登録業者の内、条件を満たしている事業者が1者のみため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	財務部 納税管理課	令和5年度税システム等標準化・共通化対応比較分析業務委託	令和5年12月1日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	11,085,113円	<p>「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、自治体の基幹系業務の標準化システムの移行に向けた準備作業として実施する比較分析業務について、現行システムと新システムの比較分析を委託することから、現行システムのベンダと随意契約したものである。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	財務部 市民税課	森林環境税課税対応に係る税国保MISALIOシステム改修業務委託	令和5年10月20日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	7,672,500円	<p>税国保MISALIOシステムは、富士通Japan株式会社のパッケージシステムであり、本システムの構築・運用を行っていること、また本システムの根幹に係る仕様については、情報公開を行っていないことから、システム改修業務を安定的かつ効率的に行うことが可能な唯一の事業者であるため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	市民福祉部 市民課	令和5年度住基・印鑑システムFit&Gap業務委託	令和5年11月22日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	3,751,000円	<p>本業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく、自治体の基幹系業務の標準化システムへの移行に向けた準備作業として、現行システムの分析調査と移行計画策定のため、現行の作業手順と標準仕様書との比較分析を委託するものであることから、市民課業務のシステムベンダと随意契約したものである。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

7	市民福祉部 市民課	標準化システム準備対応（文字同定サービス）業務委託	令和5年11月30日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	7,030,650円	市民課において導入している住民記録システムは、富士通Japan株式会社のパッケージシステムであり、本システムの構築・運用業務も同社が行っている。標準化システムに対応した文字同定作業は、既存の「日本語資源管理基盤システム」の開発、保守運用を行い、システムの仕様に関する詳細情報と著作権を有する同社しか行うことが出来ないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	市民福祉部 市民課	スマート窓口システム（住民異動）サービス利用料	令和5年12月27日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	1,015,740円	サービス利用料は、スマート窓口システム（住民異動）導入業務委託に伴うサービス利用料であることから、同委託業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	市民福祉部 国民健康保険課	国民健康保険産前産後期間の保険料免除対応システム改修業務委託	令和5年10月31日	富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部 沼津市大手町3-8-25	5,467,000円	使用しているシステムは富士通Japan株式会社による独自設計であり、システムの構築・運用を行っていること、また構造等の根幹に係る仕様は公開されておらず、システム改修を迅速で正確かつ安全に行うことが可能な唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	市民福祉部 健康づくり課	インフルエンザ予防接種委託（沼津医師会）	令和5年10月2日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82	単価契約 自己負担有 3,200円 自己負担無 4,400円 想定額 107,227,244円	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。市内にある個々の医療機関と個別で予防接種の業務を委託した場合、事務手続きが煩雑になることから、本組織に属している医療機関であればどこでも接種できるようにするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	市民福祉部 健康づくり課	インフルエンザ予防接種委託（田方医師会）	令和5年10月2日	一般社団法人田方医師会 伊豆の国市田京291-3	単価契約 自己負担有 3,200円 自己負担無 4,400円 想定額 2,302,000円	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。過去の実績から、田方医師会管内にある医療機関で接種する市民が一定程度おり、それらの個々の医療機関と個別で予防接種の業務を委託した場合、事務手続きが煩雑になることから、本組織に属している医療機関であればどこでも接種できるようにするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

12	市民福祉部 健康づくり課	インフルエンザ予防接種委託（三島市医師会）	令和5年10月2日	一般社団法人三島市医師会 三島市南本町4-31	単価契約 自己負担有 3,200円 自己負担無 4,400円 想定額 3,282,800円	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。過去の実績から、三島市医師会管内にある医療機関で接種する市民が一定程度おり、それらの個々の医療機関と個別で予防接種の業務を委託した場合、事務手続きが煩雑になることから、本組織に属している医療機関であればどこでも接種できるようにするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	市民福祉部 健康づくり課	令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種会場施設利用(10月分)に係る契約	令和5年10月2日	ブラサヴェルデ運営共同事業体 沼津市大手町1-1-4	2,231,442円	新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場は多くの人が来場することが想定されたため、大人数を収容できる施設であること、それに伴い駐車場を多数有していることや駅から近いなどの交通アクセスなどにも優れている必要があった。ブラサヴェルデに併設されている多目的ホールであるキラメッセぬまづはそうした条件をすべて満たす唯一の施設であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	市民福祉部 社会福祉課	生活保護システム機器等賃借（再リース）	令和5年12月28日	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内1-5-1	1,302,015円	既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	市民福祉部 こども家庭課	令和5年度沼津市子育て世帯応援特別給付金対応業務委託	令和5年10月25日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	2,860,000円	システム導入・構築事業者であり、システムの構造等の根幹に係る仕様書は公開していないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	市民福祉部 福祉臨時特別給付金室	令和5年度沼津市福祉臨時特別給付金システム改修業務委託（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金対応）	令和5年12月25日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	9,779,000円	既存の沼津市福祉臨時特別給付金システムの改修は、システムの導入・構築事業者でなければ行うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	産業振興部 観光戦略課	令和5年度外国人向け観光案内パンフレット作成業務委託	令和5年10月20日	株式会社ファイネックス 東京都新宿区四谷本塩町4-40 光丘四谷ビル6F	1,761,100円	本業務の業者選定にあたっては、外国人観光客が沼津を訪れた際に市内観光地や、交通手段など必要な情報を手に入れることができる利用しやすいものである必要があることから、記載内容及びデザインの企画力を重視する必要がある。そのため、事業者の持つ幅広い知識や経験による特色ある提案が求められるため、公募型プロポーザル方式で契約候補者を選定し随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

18	産業振興部 水産海浜課	令和5年度沼津市1次 産品の販路拡大及びブ ランド化調査業務委託	令和5年10月4日	ランドブレイン株式会 社 静岡事務所 浜松市東区原島町 478-6	3,498,000円	マッチング業務及びテストマーケティング業務の実施にあ たっては、価格・量・物流について、実需者と生産者との間 に入り、調整する必要がある。その調整は、令和4年度に実 施したテストマーケティングから継続したものであり、既に 実需者や生産者とのつながりのある受託者による伴走的支援 により実施されなければ事業効果が見込めないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	生活環境部 環境政策課	令和5年度沼津市省工 ネ家電購入補助事業周 知用チラシ印刷	令和5年10月19日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	1,649,560円	チラシの印刷と折込みは作業工程上分割が不可能であり、 対応可能な事業者は現在の広報めまづ受託事業者のみである ため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	生活環境部 クリーンセン ター管理課	令和5年度 沼津市清 掃プラント1号ボイラ 分解整備	令和5年10月30日	クボタ環境エンジニア リング株式会社 東京都中央区京橋2-1- 3	10,670,000円	<p>本修繕は、労働安全衛生法第41条第2項・ボイラー及び圧 力容器安全規則第40条の規定に基づき、1号ボイラの性能検 査を受検するために実施するものである。ボイラは、ボイ ラー及び圧力容器安全規則第37条の規定により、一年に一 度、性能検査を受検しなければならず、同規則第40条の規定 により受験のための整備が必要である。</p> <p>本件については下記の理由により、クボタ環境エンジニア リング株式会社と随意契約としたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラを含めた清掃プラントの焼却炉は、株式会社クボタ が特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃 焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自 の構造、特許技術によって構成されている設備である。（※ 平成23年4月 株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリン グ株式会社(前社名：クボタ環境サービス株式会社)へ事業譲 渡) ・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上 の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メー カーが施工を行う必要がある。 <p>また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に 関して修繕箇所の性能・機能保証だけでなく、焼却炉運転開 始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も 含めた焼却炉全体の性能を保証しているため。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

21	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和5年度 沼津市清掃プラント 煙突内部清掃点検業務委託	令和5年11月2日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	2,255,000円	<p>本業務委託は焼却設備の一部である煙突の内部清掃及び点検を行うものである。本件については下記の理由により、クボタ環境エンジニアリング株式会社と随意契約としたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃プラントの煙突は、清掃プラント焼却設備及びシステムの一部であり、清掃プラント焼却設備及びシステムは株式会社クボタの特許技術により製造され、定格焼却量が確保され、煙道を通る排ガスの各有害物質（ダイオキシン、塩化水素、NOX、SOX等）排出基準が順守されている。そのため本委託では、煙突の内部清掃及び点検に加え、焼却炉立上げによる全体の稼働確認も業務に含まれており、操作及び制御システムを熟知している製造メーカーでなければ業務を遂行することが出来ない。（※1） ※1 制御プログラム図面は、著作権があり営業機密であるため、公開される性質のものではなく、他社では焼却設備全体が正常に稼働しているか判断出来ない。 ・クボタ環境エンジニアリング株式会社は製造メーカーである株式会社クボタより「ごみ関連の焼却・溶融事業」の事業を継承している。 	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和5年度 沼津市清掃プラントDCS電気計装設備点検整備業務委託	令和5年11月10日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	2,145,000円	<p>本業務委託は、清掃プラント焼却設備の監視、及び操作をしているDCS電気計装設備を点検整備するものである。下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と随意契約としたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市清掃プラント焼却炉の自動燃焼システムは、株式会社クボタの特許権を取得している「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに、同社が設計したシステムである。 ・現在、本焼却炉及び自動燃焼システムを含めた「ごみ関連の焼却・溶融事業」は、株式会社クボタよりクボタ環境エンジニアリング株式会社が事業継承しており、自動燃焼システムに合せたDCS電気計装設備の操作プログラムはクボタ環境エンジニアリング株式会社が設計している。 ・DCS電気計装設備は焼却炉等、様々な設備を制御しており、不具合が発生した場合、清掃プラントの設備全体に甚大な損害を及ぼす恐れがあり、焼却炉立上げによる全体の稼働確認も同時に行う必要があり、これが可能なのは本システムを熟知しているクボタ環境エンジニアリング株式会社のみである。 （※平成23年4月 株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリング株式会社(前社名：クボタ環境サービス株式会社)へ事業譲渡） 	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

23	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和5年度 衛生プラントNo. 1 前処理設備分解整備	令和5年10月20日	水ingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル	9,570,000円	<p>衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており、沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社荏原製作所によるものであるが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており、設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。</p> <p>以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者である水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所と随意契約とした。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和5年度 衛生プラントNo. 4 汚泥脱水機修繕	令和5年11月1日	水ingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル	3,025,000円	<p>衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており、沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社荏原製作所によるものであるが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており、設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。</p> <p>以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者である水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所と随意契約とした。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

25	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和5年度 衛生プラント乾燥機用冷凍機分解整備	令和5年11月2日	水ingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル	1,540,000円	衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており、沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社荏原製作所によるものであるが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており、設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。 以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者である水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所と随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	生活環境部 クリーンセンター管理課	令和5年度 衛生プラントし尿脱水汚泥運搬及び処理処分業務委託	令和5年11月22日	クリーンサービス株式会社 沼津市西間門神明169-1	10,296,000円	衛生プラントから排出されるし尿脱水汚泥は、循環型社会の形成を目的に、一般廃棄物処理基本計画に基づき、外部委託により堆肥化のリサイクル処理を行ってきた。しかしながら、この処理事業者の一般廃棄物処理施設の設置許可が契約期間中に取り消しとなり、一般廃棄物の処分ができなくなったため、契約を解除することとなった。今後もリサイクル処理を行いたい、市内にてリサイクル処理を行っている事業者は無く、処分の場所が他市町村場合は、「廃棄物処理法第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号」に基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知する必要がある。そのため、円滑な廃棄物処理の確保のため必要に応じ、その関係市町村間で事前協議を行い、許可を得る必要があり時間を要する。しかしながら、日々排出される脱水汚泥を適正に処理する責務がある。 今回は緊急に汚泥の代替処理先を選定しなければならないことから、自区内処理を優先し、市内で唯一の汚泥に係る一般廃棄物運搬及び処分の許可業者であり、市の登録業者でもあるクリーンサービス株式会社と随意契約した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	生活環境部 クリーンセンター収集課	東地区空缶等売払い (令和6年1月・2月・3月収集分)	令和5年12月19日	株式会社丸和 沼津市春日町1	33,000円 (t当たり)	各自治会等の資源化物ステーションからの距離等を勘案し決定した沼津市内東地区の区域内に、空缶類を搬入可能なトラックスケール等を有した搬入場所等があり、受入可能である回答をした事業者が当該業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

28	生活環境部 クリーンセン ター収集課	令和6年度ごみの年間 収集計画表 印刷	令和5年11月21日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	2,309,384円	「令和6年度ごみの年間収集計画表」は、各自治会に資源等の収集日が異なる地区別に22種類（旧沼津地区20種類、戸田地域2種類）を印刷配布するものである。印刷後「広報ぬまづ」と同時に市内全自治会へ、各自治会に該当する種類及び部数を指定する場所に配布することを含む契約のため、自治会ごとに異なる種類・部数・配布場所に適切に対応する確実性の保持及び手数料経費の節減が出来ることから、「広報ぬまづ」の印刷・配布業者であり、各自治会への配布業務に精通している当該業者と随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29	都市計画部 まちづくり政策 課	令和5年度 沼津市ま ちなか居住促進事業の 担い手育成業務委託	令和5年11月8日	Reiver・勝亦丸山建築 計画共同体 沼津市戸田321-17	3,905,000円	本業務は、本市のまちなかに増え続けている空きビルを活用することで「まちなか居住」を促進させるという新たな取り組みを進めるため、地域において、空きビル活用を総合的にプロデュースすることでまちなかで働く・暮らすことの価値を提示し、市内外からヒト・コトを呼び込むことができる人材（プランナー）が必要であることから、その人材を発掘・育成してもらうものである。 これは、仕様書通りに業務を実施すれば誰が行っても同じ成果になるものではなく、民間事業者が培ってきた経験やノウハウ、アイデアによって成果に大きな差が生じるものであることから、プロポーザル方式により公募した結果、「Reiver・勝亦丸山建築計画共同体」を契約候補者として選定し随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	沼津駅周辺 区画整理事務所	令和5年度 東駿河湾 広域都市計画事業 沼 津駅南第一地区土地区 画整理事業 都市計画 道路三枚橋錦町線 電 線共同溝電力管路設備 工事委託	令和5年10月13日	東京電力パワーグリッド株式会社 静岡総支社 沼津市大手町3-7-25	30,309,400円	「連携管路」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、また、「引込管」は、各需要者と引込箇所の調整を電線管理者が行うことから、平成17年6月10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」に基づき、電線管理者に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	沼津駅周辺 区画整理事務所	令和5年度 東駿河湾 広域都市計画事業 沼 津駅南第一地区土地区 画整理事業 都市計画 道路三枚橋錦町線 電 線共同溝通信管路設備 工事委託	令和5年10月19日	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 静岡支店 静岡市葵区春日2-11-2	21,844,500円	「連携管路」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続するため保安上の観点から、また、「引込管」は、各需要者と引込箇所の調整を電線管理者が行うことから、平成17年6月10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」に基づき、電線管理者に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

32	沼津駅周辺 区画整理事務所	令和5年度 東駿河湾 広域都市計画事業 沼 津駅南第一地区土地区 画整理事業 都市計画 道路添地西条線 電線 共同溝通信管路設備工 事委託	令和5年10月19日	エヌ・ティ・ティ・イ ンフラネット株式会社 静岡支店 静岡市葵区春日2-11- 2	1,845,800円	「連携管路」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続す るため保安上の観点から、また、「引込管」は、各需要者と 引込箇所の調整を電線管理者が行うことから、平成17年6月 10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する 覚書」に基づき、電線管理者に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	沼津駅周辺 区画整理事務所	令和5年度 東駿河湾 広域都市計画事業 沼 津駅南第一地区土地区 画整理事業 都市計画 道路添地西条線 電線 共同溝電力管路設備工 事委託	令和5年10月13日	東京電力パワーグリッド 株式会社 静岡総支 社 沼津市大手町3-7-25	7,742,900円	「連携管路」は電線管理者の管理する電柱や人孔に接続す るため保安上の観点から、また、「引込管」は、各需要者と 引込箇所の調整を電線管理者が行うことから、平成17年6月 10日付「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する 覚書」に基づき、電線管理者に委託するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	建設部 道路管理課	令和5年度 沼津市道 路台帳補正業務委託	令和5年12月22日	国際航業株式会社 静 岡支店 静岡市葵区栄町4-10 朝日生命静岡栄町ビル	8,690,000円	統合型GISは委託業者が管理・運用しており、データ追加 や変更作業を行うことが出来るのが同社のみのため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35	建設部 道路管理課	令和5年度 東海道新 幹線（山崎跨線橋）橋 補修工事業務委託	令和5年12月26日	東海旅客鉄道株式会社 東京都千代田区丸の内 1-9-1	123,200,000円	本業務における橋梁補修の対象箇所は、東海道新幹線に跨 る跨線橋であり、補修の施行においては、新幹線の営業停止 時間帯に軌道内へ仮設足場等を設置して実施しなければならない。 軌道内の仮設足場の設置・撤去、電気防護等および橋梁補 修については、東海旅客鉄道株式会社でなければ行うことが できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
36	危機管理課	令和5年度沼津市津波 ハザードマップ印刷	令和5年12月5日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	2,574,220円	本契約は、地震・津波対策として更新した「沼津市津波ハ ザードマップ」を津波避難訓練対象区域内の住民等へ周知す るため、各地区版（全10種類）及び全市版のマップを印刷・ 配布するためのものであるが、印刷と併せ「広報ぬまづ」に マップを折り込み、津波避難訓練対象区域内の自治会に対 し、該当する種類及び部数を指定する場所に配布することを 含む契約（印刷・折込・配布の作業工程上、切り離すことは できない）であり、確実性の保持及び手数料経費の節減の面 から、一体的に発注することが最も合理的であると判断した ため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	教育委員会事務 局 学校管理課	沼津市立中学校・小中 一貫学校合併処理槽汚 泥引抜業務委託	令和5年12月1日	沼津市環境整備事業協 同組合 沼津市大諏訪731	1,964,490円	学校という教育現場において、合理性を優先し、市の許可 を受けた業者で構成され、複数の業者によって短期間で効率 良く実施できる組合が適していると判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

38	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用青果 (10月16日～10月31日)	令和5年10月12日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	7,697,104円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用青果 (11月1日～11月15日)	令和5年10月25日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	6,358,543円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用青果 (11月16日～11月30日)	令和5年11月16日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	6,404,556円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
41	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用精肉・鶏肉 (11月1日～11月30日)	令和5年10月11日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	6,779,795円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用鮮魚 (11月1日～11月30日)	令和5年10月30日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	2,388,587円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用青果 (12月1日～12月28日)	令和5年11月29日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	8,703,530円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
44	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用精肉・鶏肉 (12月1日～12月28日)	令和5年11月17日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	4,637,589円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用鮮魚 (12月1日～12月28日)	令和5年11月29日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	2,874,848円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用物資 (コーゲツ) 3学期分	令和5年11月30日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	想定金額 25,000,000円	沼津市学校給食委員会で物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用物資 (濱村屋) 3学期分	令和5年11月30日	株式会社濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	想定金額 15,000,000円	沼津市学校給食委員会で物資選定(納入価格を含む)を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

48	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用一般物資（給食会）3学期分	令和5年11月30日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 5,000,000円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用給食専用加工品（3学期分）	令和5年11月30日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 25,000,000円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う加工品が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
50	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用物資（田代勇商店）（3学期分）	令和5年11月30日	有限会社田代勇商店 沼津市真砂町13-19	想定額 1,000,000円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
51	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用米飯（3学期分）	令和5年12月18日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 7,953,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用パン（3学期分）	令和5年12月18日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 6,298,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用めん（3学期分）	令和5年12月18日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 4,019,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用青果（1月4日～1月31日）	令和5年12月28日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 9,819,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
55	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用精肉・鶏肉（1月4日～1月31日）	令和5年12月18日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 6,167,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56	教育委員会事務局 学校教育課	小中学校給食用鮮魚（1月4日～1月31日）	令和5年12月25日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町 752-11	想定金額 3,967,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書(一般)	令和5年10月3日	株式会社マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,414,750円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
58	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書(一般)	令和5年11月1日	株式会社マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,140,030円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

59	教育委員会事務局 図書館	沼津市立図書館 閲覧用図書(一般)	令和5年12月1日	株式会社マルサン書店 沼津市大手町5-3-13	1,283,312円	書籍は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」第23条第4項において再販売価格を維持することが認められている商品であり、全国一律価格となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
----	-----------------	----------------------	-----------	----------------------------	------------	---	-----------------------